

第 1 回及び第 2 回 コンテンツ産業官民協議会・映画戦略企画委員会 での委員御指摘事項（映画関連部分）

（１）クリエイター・コンテンツ産業に関する司令塔機能の強化

○コンテンツ政策に関する既存事業の統合・強化

- ・クリエイターへの対価還元も含めて、対応のためには、制作費アップが必要であり、「クリエイター支援基金」を年度に縛られない形で支援を実行すべき。

（２）海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進

○次世代を担うクリエイターの育成

- ・人材育成も急務。現場が切迫している。
- ・若手が入ってこないことが重大な問題。
- ・圧倒的な生産力とクオリティが日本アニメーションの優位点であるが、それを支えるクリエイター・プロデューサーの人材不足が課題。
- ・人材育成について、一番必要なことは現役若手・中堅向けのリカレント体制をつくること。また、クリエイティブ側面では OJT を重視すべきであり、その点で、ロケ誘致の内容充実も期待。あわせて、クリエイティブとビジネス展開双方に理解のある第一線のプロデューサー人材が必要。
- ・育成システムの整備の必要性（例：映画教育、優秀なクリエイターへの並走支援とともに、技術者－現場スタッフのレベルアップや、国費留学・給付型奨学金）。
- ・日本アニメのオリジナリティを保つことが重要な課題。そのために人材の継続的な育成が必要。

○コンテンツ制作の支援

- ・ロケ誘致こそ基金で盛り込むべき。年度予算では難しい。
- ・わが国の映像産業の強い国内指向（対しての韓国の強い海外指向）は言われるが、国内の基盤あってこそ、という点は指摘しておきたい。

- ・助成システム見直しの必要性（例：資金調達が難しい作り手に、より開かれた機会の提供等）。
- ・撮影環境の整備の必要性（例：大型スタジオのセット、ロケ誘致＝フィルムコミッションの強化）。
- ・クオリティの高い作品を作るとともに、ビジネスとしても回収していくことが必要。
- ・制作費の支援をお願いしたい。
- ・ロケ誘致は、短期的にインパクトがある。「ガス人間」は、今週末東京駅で撮影できるようになった。これが世界に流れると、観光にもつながる。

○クリエイター育成のための高等教育機関の整備

- ・映画産業は、まずは経済活動・商業活動である必要があるが、日本では芸術性を重視する傾向がある。エンタメに特化した映画学校の設立が必要。

○日本貿易振興機構及び国際交流基金等による支援

- ・東京国際映画祭をもっとレベルアップしていく必要。単年度予算でプログラムを決められない。

○面的な海外展開に向けた窓口一元化と発信拠点整備

- ・今年度の補正予算で、ミニシアター支援について、クリエイター支援基金の中に組み込んでいただきたい。

○知的財産と異なる産業の組合せによる新たなコンテンツ産業の創出

- ・アニメーション・特撮等のアーカイブの早期実現をお願いしたい。

（３）クリエイターが安心して持続的に働ける環境の整備

○優越的地位の濫用防止等と取引適正化

- ・労働時間、労働環境、給料など、現場にいけばいくほど大変であり、そこをしっかりと改善することが急務。
- ・取引関係件の適正化について、公取が今後指針を策定し、また、アニメ・映画関係の実態調査に入るということで、期待している。

- ・ クリエイターが働きやすい環境を作るには、取引慣行適正化に向けた取組とともに、民間事業者が業界ごとに業界慣行、取引慣行の是正を図るなどの自主的な取組も期待される。
- ・ 「公助」に先立って必要なのは、民自身による主体的な改革と「共助」の仕組みの構築。そのためには、優越的地位の濫用防止と取引適正化の実現が前提である。
- ・ より厳しい適正基準を満たした意欲的な機関に対しては、支援基金から補助することも考えられる。例えば、主に女性やこども等の働きやすい環境づくりに関する経費（A. ハラスメント対策・リスクトレーニング、B. インティマシーコーディネーター費用、C. 撮影現場でのベビーシッター費用）の充当などが考えられる。
- ・ 労働環境の改善に関しては、映画適正化機構が提示する 1 日 13 時間労働、月 2 日の完全休養日という設定を、世界基準に引き上げることが急務。
- ・ 長時間労働の是正が、あらゆる問題解決のスタートである。Netflix 作品が初めて撮影された 2018 年まで、映画映像の撮影時間にルールはなかった（撮影所システム時代は各社規定あり）。その後、日本映画制作適正化機構の認定制度が 2023 年 4 月に始まり、映画の撮影現場に労働時間や休日の意識がやっと芽生え始めている。今後、ここからさらに一歩進んで、いわゆる過労死ラインを超えない労働時間が目指されるべき。
- ・ 健全な制作現場を実現するために、商業的で影響力の大きい大作映画から制作環境改善へのリーダーシップを示していただくことを望む
- ・ 育成支援策が強化されたとしても、今後少子高齢化の中で、これまでの生産力と品質は果たして維持できるか。熾烈な人材獲得競争といったときに、現在の不安定なスタッフ体制でよいのかを事業者の皆様にはまず見直してほしい。
- ・ クリエイターが安心して持続的に働ける環境の整備が必須。
- ・ 映適がスタートして 1 年以上経過したが、申請は 2 割前後。映適は、映画業界全体で最低限ここまでやろうというもののだが、8 割申請がない状況。これは、制作費が上がったり、申請のインセンティブがないことが要因か。独立系の小さな制作会社に頑張れといってもなかなか難しいだろうから、制作費アップの部分は、映適を守る代わりにサポートするということはあるだろう。

(4) その他

●今後の議論における留意点

- ・ 今後の映画振興策強化にあたっては、平成 15 年の文化庁における提言（「これからの日本映画の振興について-日本映画の再生のために」）を受けた 20 年余の取り組みが検証されることを強く望む。
- ・ 映画、放送、配信が混然一体となった時代にある。日本（自社）の IP を守りたい日本の事業者にとっては、こうしたグローバルプレイヤーとの関係性をどのように設定していくかで、海外展開の様相は大きく影響を受けると考える。
- ・ 海外の興行収入の利益還元について改善が必要
- ・ コンテンツ産業活性化戦略は、映画の制作現場で働くスタッフが切望し、実現できなかった課題を大きく前進させる改革案であり、感謝。具体的に実を結ぶようにお願いしたい。

●タックスクレジット

- ・ タックスクレジットの実現をお願いしたい。制作が終わった後の制作会社の体力の強化のため、制作支援だけでなく、法人税や固定資産税の減税等、考え得る施策を関係省庁で検討してほしい。難しいと思うが、実現にむけて何かしらのアクションをお願いしたい。

以上